

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横川 和史
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,161,538	4,166,041	20,073,981
経常損失 () (千円)	166,112	366,185	1,503,115
四半期(当期)純損失 () (千円)	143,114	367,535	1,628,461
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,155,228	9,155,228	9,155,228
発行済株式総数 (株)	32,533,000	32,533,000	32,533,000
純資産額 (千円)	14,519,702	12,662,506	13,029,568
総資産額 (千円)	27,174,752	25,262,870	26,259,804
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	4.40	11.30	50.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	50.1	49.6

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比996百万円減少し、25,262百万円となりました。

その主な要因は、有形固定資産が1,071百万円増加した一方、売掛金が639百万円、グループ預け金が700百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比629百万円減少の12,600百万円となりました。

その主な要因は、長期借入金が2,000百万円増加した一方、設備関係電子記録債務が2,352百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純損失を計上したこと等により前事業年度末比367百万円減少の12,662百万円となり、自己資本比率は50.1%となりました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における二次電池業界は、コロナ禍による影響で世界的に経済活動が停滞し、消費活動の減退や環境対応車を含め新車需要が大きく減少した結果、電池需要においても大きく影響を受けました。このような状況下、自動車の世界最大市場である中国ではEV（電気自動車）などの新エネルギー車に加えて、HV（ハイブリッド車）などの低燃費車も優遇するなど環境対策の転換を図っております。また、欧州ではEV普及を推進するための補助金を導入し、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ新車需要のてこ入れ策を講じるなど、各国政府による環境、経済対策の両面での対応により環境対応車の普及が後押しされております。

このような市場環境の中、当社といたしましては中期的に拡大する環境対応車用途の需要に対応するため、前々事業年度から当事業年度にかけてリチウムイオン及びニッケル水素電池向け製品の増産体制の構築に向け取り組んでおります。

足下の業績面においては、コロナ禍の影響により二次電池を搭載した最終製品の需要減少に加えて顧客の生産工場の操業停止など、期初の想定からは販売が減少し生産調整を余儀なくされました。さらに中期的な増産に向けた設備投資や組織人員体制を強化していることから、コスト面においては減価償却費や労務費を中心に増加しており業績採算面では厳しい状況が続いております。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社においては、引き続き政府や地域行政機関の方針に従い安全対策を実施しながら操業を継続しております。

また、新型コロナウイルスの影響については、本感染症の収束時期を含めその影響度合いを予測することは困難ですが、短期的には世界経済全体として下振れ影響は生じると見込まれます。一方で、当社が属する二次電池業界においては、環境配慮への対応から、落ち込みは一時的なものとしてとらえ中長期的には拡大路線へと回帰するものと仮定しております。

以上の結果、売上高4,166百万円（前年同四半期比19.3%減）、営業損失351百万円（前年同四半期は営業損失153百万円）、経常損失366百万円（前年同四半期は経常損失166百万円）、四半期純損失は367百万円（前年同四半期は四半期純損失143百万円）となりました。

主要な製品用途別の販売数量の概況は以下のとおりです。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で5.9%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途は、コロナ禍の影響で販売減少があったものの、前年同四半期に一時的に減少していた主要顧客への販売が回復したことから、前年同四半期比で22.5%の増加となりました。
- ・民生用途は、コロナ禍の影響で最終製品の需要減少や顧客の生産工場の操業停止の影響から、前年同四半期比で32.0%の減少となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で4.1%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途は、コロナ禍の影響でHV車需要の減少を背景に主要顧客からの受注が減少し、前年同四半期比で3.6%の減少となりました。
- ・民生用途は、市場縮小から数量自体が少量ですが前年同四半期比で9.2%の減少となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2021年3月期	1,324	-	-	-
2020年3月期	1,360	1,691	1,686	1,400

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2021年3月期	3,659	-	-	-
2020年3月期	4,028	3,729	4,186	4,199

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は149百万円(売上高比3.6%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入28百万円を控除した120百万円を計上しております。)

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,533,000	32,533,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,533,000	32,533,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	32,533,000	-	9,155,228	-	6,662,707

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,523,400	325,234	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	32,533,000	-	-
総株主の議決権	-	325,234	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,014,256	988,403
売掛金	2,579,100	1,939,625
電子記録債権	1,275,298	1,345,903
商品及び製品	1,162,426	1,582,862
仕掛品	1,830,606	1,505,173
原材料及び貯蔵品	923,739	649,715
グループ預け金	700,000	-
その他	661,589	66,427
流動資産合計	9,147,016	7,078,111
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	5,749,154	5,614,946
建設仮勘定	6,956,057	8,086,229
その他(純額)	4,289,846	4,365,786
有形固定資産合計	16,995,058	18,066,962
無形固定資産		
投資その他の資産	6,256	5,911
投資その他の資産		
その他	111,923	112,335
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	111,472	111,884
固定資産合計	17,112,787	18,184,759
資産合計	26,259,804	25,262,870
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,205,506	1,141,731
電子記録債務	849,606	940,209
1年内返済予定の長期借入金	2,300,000	2,425,000
未払法人税等	49,500	21,702
前受金	1,000,137	1,001,208
賞与引当金	93,183	50,835
設備関係電子記録債務	4,176,913	1,824,776
その他	691,094	481,651
流動負債合計	8,365,941	5,887,114
固定負債		
長期借入金	2,480,000	2,675,000
退職給付引当金	26,222	-
その他	38,071	38,248
固定負債合計	4,864,294	6,713,248
負債合計	13,230,236	12,600,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,155,228	9,155,228
資本剰余金	6,662,707	6,662,707
利益剰余金	2,797,630	3,165,165
自己株式	2,077	2,077
株主資本合計	13,018,228	12,650,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,340	11,813
評価・換算差額等合計	11,340	11,813
純資産合計	13,029,568	12,662,506
負債純資産合計	26,259,804	25,262,870

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,161,538	4,166,041
売上原価	4,931,940	4,100,928
売上総利益	229,598	65,113
販売費及び一般管理費	383,039	416,130
営業損失()	153,440	351,016
営業外収益		
受取利息	783	5
受取配当金	952	1,114
受取家賃	383	376
その他	655	305
営業外収益合計	2,774	1,802
営業外費用		
支払利息	4,142	8,324
為替差損	8,945	4,920
支払手数料	1,515	3,719
その他	842	6
営業外費用合計	15,446	16,970
経常損失()	166,112	366,185
特別利益		
固定資産売却益	3,529	-
補助金収入	-	750
特別利益合計	3,529	750
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純損失()	162,582	365,435
法人税、住民税及び事業税	2,058	2,088
法人税等調整額	21,526	11
法人税等合計	19,468	2,099
四半期純損失()	143,114	367,535

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、多様な業界において影響が出ております。当社においては、政府や地域行政機関の方針に従い安全対策を実施しながら操業を継続しております。

新型コロナウイルスの影響については、本感染症の今後の広がり方や収束時期を含めその影響度合いを予測することは困難ですが、短期的には世界経済全体として下振れ影響は生じると見込まれます。一方で、当社が属する二次電池業界においては、環境配慮への対応から、落ち込みは一時的なものとしてとらえ中長期的には拡大路線へと回帰するものと仮定しております。当社においても、一時的な売上高減少はあるものの、当事業年度下半期以降には需要が回復、拡大していくものと仮定し、減損損失の計上要否を含め会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度末時点の仮定及び減損損失の計上要否を含む会計上の見積りについて重要な変更はありません。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、当事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権譲渡高	339,393千円	274,447千円

2 財務制限条項

(2017年3月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高2,100,000千円、当第1四半期会計期間末借入残高2,100,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2020年1月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高3,000,000千円、当第1四半期会計期間末借入残高5,000,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン契約及びシンジケートローン契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、また設備投資資金調達のため取引先銀行7行とシンジケートローン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
借入枠	12,000,000千円	12,000,000千円
借入実行残高	3,000,000	5,000,000
差引額	9,000,000	7,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	198,384千円	304,141千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円40銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	143,114	367,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	143,114	367,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,531	32,531

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。